

第5回 府中市総合計画審議会会議録（要旨）

■開催日時 平成24年7月27日（金） 午後3時～4時55分

■開催場所 府中市役所北庁舎3階第6会議室

■出席委員 21名（50音順）

朝岡幸彦会長、伊藤敏春委員、臼井克寿委員、加藤雅大委員、小島壽一郎委員、小林清秀委員、小山有彦委員、田辺十二子委員、谷和明委員、都筑康夫委員、中島信一委員、奈良崎久和委員、西宮幸一委員、濱中重美委員、原智子委員、前田弘子委員、盛康治委員、山上稔委員、山崎猛委員、吉川富士江委員、渡辺浩章委員

■欠席委員 9名（50音順）

奥真美副会長、川村英史委員、久芳美恵子委員、中村洋子委員、比留間敏夫委員、比留間利蔵委員、藤江昌嗣委員、宮崎俊一委員、和気康太委員

■出席説明員等

吉野政策総務部長、古森政策課長、大井政策課長補佐、武澤政策課主査、吉川政策課理事、河野政策課主任、パシフィックコンサルタンツ(株)山口氏

■傍聴者 なし

■議事日程

1 会長あいさつ

2 確認事項

(1) 第4回府中市総合計画審議会会議録（要旨）について

3 協議事項

(1) 都市像の位置付け及び基本理念の修正について

(2) 「まちづくりの主な課題」について（案）

(3) 「土地利用」について（案）

■ 会 議 録 (要旨)

○朝岡会長 それでは、定刻となりましたので、ただ今から、第5回府中市総合計画審議会を開催いたします。まず、始めに事務局にお伺いします。本日の審議会の傍聴の申出の状況はいかがでしょうか。

○事務局 本日の傍聴の申出はありません。

○朝岡会長 それでは、委員の皆様の出欠状況について、事務局より報告願います。

○事務局 本日は、事前に奥副会長、川村委員、久芳委員、中村委員、比留間(敏夫)委員、比留間(利蔵)委員、藤江委員、和気委員から、都合により欠席との連絡を受けております。なお、本日の会議の開催の可否でございますが、委員30名のうち、現在21名の委員が出席しており、定足数に達しておりますので、本日の会議は、有効に成立しています。

○朝岡会長 分かりました。本日は、奥副会長が欠席とのことですので、起草委員会の報告等につきまして、起草委員会副委員長の谷委員に代行していただきますので、谷委員には私の横に着席していただくことを、ご了承願います。

それでは、次第に従い、議事を進めます。はじめに、事務局より資料の確認をさせていただきます。

○事務局 それでは、開催通知と併せて送付している資料について、ご説明いたします。

(資料1から資料4について説明)

また、その他参考資料として、参考1から参考5までを本日配付しています。

(参考1から参考5について説明)

なお、参考4では、伊藤委員が、前任の天津委員に代わり、府中市社会福祉協議会会長に本年6月15日付けで就任されました。また、川村委員につきましては、本年5月17日付けで府中市立小中学校PTA連合会会長に就任されましたので、変更となっております。第4回に配付している名簿との差し替えをお願いいたします。また、参考5は、起草委員会において、第3回より施策分野別に各委員に担当いただく担当分野別の名簿です。その他として、「府中市総合計画市民検討協議会提言書」、及び「府中市総合計画市民検討協議会意見交換記録」で、これらは、平成24年6月30日に総合計画市民検討協議会にて、市長に提言されたもの、及びその後の意見交換にて出された意見等です。今後、審議いただく際の資料としてご活用願います。

○朝岡会長 ただいま事務局より配布資料の確認と説明がございました。何かご質問等ありますでしょうか。

(意見等なし)

○朝岡会長 それでは、議事を進めます前に、新たに委員となりました伊藤委員に自己紹介をお願いいたします。

○伊藤委員 社会福祉協議会の伊藤敏春と申します。前任の天津会長の後任として、出

席をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○朝岡会長 ありがとうございます。それでは、次第の2「確認事項」ですが、「第4回総合計画審議会の会議録（要旨）について」は、既に委員の皆様には事前に送付しておりますが、何か修正等がございましたら発言いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

（意見等なし）

○朝岡会長 ないようですので、「第4回審議会の会議録（要旨）」を確定することとし今後、事務局において市政情報公開室、ホームページ等で公開することといたします。

次に、3「協議事項」に移ります。第2回起草委員会が、7月5日（木）に開催され、本日の協議事項の（1）「都市像の位置付け及び基本理念の修正について」、（2）「まちづくりの主な課題について（案）」、（3）「土地利用について（案）」を協議いただいております。その報告に基づき、協議いただきますが、最初に、協議事項の（1）「都市像の位置付け及び基本理念の修正について」の内容につきましては、本来は起草委員会委員長である奥委員長に報告いただくところですが、本日は欠席ですので、代わりに谷副委員長から報告をお願いします。

○谷副委員長 それでは、奥委員長に代わり、7月5日（木）に行われました第2回起草委員会の内容についてご説明いたします。

まず、（1）「都市像の位置付け及び基本理念の修正について」は、資料2をご覧ください。1「趣旨」では、前回の総合計画審議会において、「都市像」の位置付け及び「基本理念」の内容に関して、様々な意見があり、それを踏まえて、7月5日に起草委員会を開催いたしました。そこで協議をした結果が資料2の3ページです。左側が本日ご提案する修正案となっています。資料1ページ及び2ページがその説明事項です。

修正箇所については、3ページのとおり、「都市像」がキャッチフレーズとして最初に来て、その次に「基本構想の目的」や「まちづくりの基本理念」という順番になっています。これは、前回の審議会でそのように構成を変えた方が望ましいとのご意見を受けて、このように修正したものです。修正の内容としては、主に基本理念の部分に関するご指摘について、起草委員会としては、前回の審議会でのご意見として、基本理念というものがあくまでも大切な考えを表すものであるもので、重複した表現あるいは繰り返しの表現はなるべく避け、割愛していく方向で見直しを行いました。そして、その後の目標とか計画のところでも具体的に示すものに関しても重複しないように、理念の部分では抑える方針で見直しを行いました。また、こういう点が足りないのではないかとのご指摘もありましたので、再度不足しているものがないか、基本理念として不可欠なものが落ちていないかも見ながら最終的にこのような文言を作りました。

まず、冒頭の記事では、基本理念の方向のようなところですが、人間性の尊重という現計画の精神を残してほしいというご意見がありました。それをここでは、相互に尊敬し合い、市民憲章でもそういう趣旨が述べられているということで、「相互に尊重し協

力し合い」という文言を追加しました。また、環境という問題はまちづくりの基本理念として不可欠ではないのかという考えから、「自然環境を守り愛着をもって」に改めました。

次に、基本理念の4つの視点のうち、(1)「市民が主役のまち」については、「市との協働」ということが非常に重要となるため、そこを強調するために、2行目に「市とのコミュニケーションを深めながら」との文言を追加しました。また、審議会で、「市民が自己決定をするというニュアンスを付け加えてほしい」という意見を踏まえて、2行目に、「自ら考え」という表現を加えました。

(2)「絆で結ばれたまち」では、前回提案した案文では、「絆で結ばれたまち」のところに、「安心や幸福を感じられる社会の実現」という文言がありました。少し飛躍しているのではないかとこのことで、削除しています。「歴史や文化や伝統を受け継ぎ」というのもありましたが、それも第3の視点のところで、「先人から受け継いできた貴重な財産を守り」と重複する内容であるということで、ここでは削除することにしました。さらに、審議会で「地域だけでなく、コミュニティということがはっきりわかるように追加してほしい」とのご意見もあり、「地域コミュニティ」と変えています。

(3)「誇りと愛着の持てるまち」では、基本理念の冒頭で理念を述べた箇所に、「自然環境の保全」という文言を加えたことを考慮しつつ、2行目の「美しいまち並みや公園などをはじめとする緑豊かな自然環境など」と修正しました。また、審議会で、「市民検討協議会の提言を尊重して、貴重な資源を守るとともに、生かしていくということを追加してほしい」という意見があったことを踏まえ、「生かす」を「活かす」という言葉を使った方が、よりその趣旨に合うのではないかとこのことから、4行目に「活かしながら」という表現を加えました。

(4)「安全安心なまち」では、審議会で、「防災の観点から自助・共助・公助という視点が重要となる」という意見がありましたので、それを踏まえて、冒頭で、「自助・共助・公助」という文言を加えました。さらに、従来案文にあった、「自ら命を守るすべを学ぶ」というのは、「自分の身は自分で守るというのは心細いのではないか」というご意見もあったことから、削除しています。また、審議会で、「立川断層や多摩川のような固有名詞というのは、災害を引き起こす原因は他にもあるので、具体名を出すことによって、不安を煽るのではないか」とのご意見があったことを受け、ここではあえてそういうものには触れないということで削除しました。また、審議会で、「タイトルが安全なまちではなく、安全安心なまちなので、防犯の問題等も追加すべきではないか」とのご意見があったことを受けて、防犯や交通安全の確保の問題も追加するとともに、「あらゆる分野で安全安心のまちづくりに取り組みます」といたしました。

最後に、「安全安心以外の個別分野の取扱い」については、前回の審議会で、「災害対策や防犯とともに子育てや教育、高齢者対策なども基本理念の1つとして掲げられないか」というご意見もありましたが、理念と目標の関連性を再度検討したところ、個別分

野の視点については、基本理念というよりは基本目標のところ整理していくべきという結論に至りました。しかし、「安全安心」というものが確保されて、平穏に暮らすということが、人々の生活にとって必要最低条件となる分野横断的なテーマであるという認識から、「安全安心」は他の個別具体的な政策分野とは次元の異なる視点として捉え、「安全安心」を4つの視点から削除せず、4番目の視点として残すというかたちで3ページのように修正しています。

○朝岡会長 説明が終わりましたので、ご意見をいただきたいと思います。起草委員会では、前回の審議会の意見を踏まえて、資料2の3ページ目の左側にある「都市像」と「まちづくりの基本理念」に関わる部分について、改めて修正したものをご提案いただいていますので、委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。つながっている部分がありますので、一括してご意見をいただければと思います。

○西宮委員 6月定例議会で、基本計画に関して条例が可決され、基本構想を策定するときは議会の議決を経なければならないとあります。まず、議論を始める前提として、議会の議決を受ける基本構想の範囲というのは、どこまでになるのか伺いたい。

また、今日の資料は骨子だと思うが、議決を経るという段階、例えば市長に対しての計画原案は全部まとまって出されると考えます。その時に、基本構想の部分だけ新たに議決を経るということなのか、先ほど参考資料でスケジュールが示されたが、基本目標の内容が10月の審議会で審議されるとのことだが、これが審議会の中で、確認されたその後に、基本計画の中身を議論している段階であっても、基本構想の部分だけは先に議決をするということを考えているのか聞きたい。

○事務局 議決の範囲については、3ページの部分全ての内容が基本構想の中に含まれ、議決の内容となります。また、議会で議決を経る流れについては、今回基本構想を議論していますが、その後、基本計画を審議会で審議をいただき、来年の3月に答申をいただく予定で進めています。これらのものがまとまった段階で、議会で審議いただくことで考えています。

○西宮委員 資料2の3ページについて、議決の範囲ということが分かりました。3ページの内容で気になるのが、「都市像」の示し方が文言だけなので、市民や行政の中で理解を得るためにも、なぜこの文言になったのかという説明がある方が良いと思います。「まちづくりの基本理念」では説明がありますが、「都市像」ではそうした背景説明がないので、付け加えたほうが良いと思います。

○朝岡会長 議会での議決の範囲とタイミングに関して、先に確定すると、今の質疑のとおり、議決の範囲は今審議している3ページの第1章「都市像」と「まちづくりの基本理念」の部分に「基本目標」を合わせた部分になります。ただし、現時点では「基本目標」については議論していませんので、この部分と合わせて議論した後に議決していただくことになると思います。タイミングについては、全体の基本計画ができた後に、議会に諮っていくというタイミングを考えていると思います。

○事務局 基本構想の内容については、今回審議いただいている「都市像」と「まちづくりの基本理念」の部分、「まちづくりの主な課題」、「まちづくりの大綱」及び後ほど議論いただく、「土地利用」と「基本構想の実現に向けて」までが基本構想の内容になりますので、今議論いただいている内容については、全て基本構想の内容になります。従いまして、今後ご議論いただく部分も含めて基本構想の範囲となると捉えていただきたいと思います。

○朝岡会長 先ほどの私の説明に加えて、本日議論いただく「まちづくりの主な課題」と「土地利用」についても合わせて基本構想として議論いただくとのこと。また、「都市像」について、なぜこういう「都市像」を掲げるのかということについて説明があった方がよいのではないかというご意見がありましたが、この点について起草委員会から何かございますでしょうか。

○谷副委員長 当初は、「基本構想の目的」で構想がどのようなものであるかを説明し、それに基づき理念があり、「都市像」があるという構成になっていたため、「都市像」が理念によって作られているということは特に説明しなくても分かるという構造になっていました。今回はこの順序を逆にしたために生じたことかと思えます。この場合、「基本構想の目的」のところ、「都市像」と基本理念と目的との関係を明記することが必要なのか。つまり、説明というのは基本理念によって「都市像」がつけられているということを明文化するというのが、順序を変えると必要になってくるのかと感じます。

○朝岡会長 他の方のご意見もお聞きしたいと思いますけれども、経過からいうと、先ほど起草委員会からご説明いただいたように、前回の審議会で、「都市像」を最初もってくることによって、より市民に分かりやすいかたちにしたらどうかというご意見を踏まえて、冒頭にもってきたということです。ただ、冒頭にきたことによって、その「都市像」が何を根拠に出されているか少し分かりにくくなった。今起草委員会のご説明は、この後についている基本構想の目的にあたる部分で少し説明を加えて、「都市像」に反映されていることを明記すれば良いのではないかというご提案でした。この点についていかがでしょう。

○奈良崎委員 谷副委員長のご説明のとおり、前回の審議会では「都市像」そのものが一人歩きするということも考慮した上で、分りやすく市民に示せばという話だったと思います。この案文のままで、今目的のところ、ある程度目指す新しい「都市像」が記載してありますので、そこを膨らませて掲げた「都市像」と具体的に実現していくための目標を定めていくという理念に基づいて、目標を定めていくということを表現すれば良いと思います。

○朝岡会長 その他、ご意見はいかがでしょうか。
(意見等なし)

○朝岡会長 ご異論がなければ、今日は文章まで確定することができなくなりますが、基本的にご意見を反映させて、「基本構想の目的」の部分若干文章を修正することで

「都市像」を位置づけたいという点については、起草委員会にて次回までに提案していただくということにしたいと思いますが、それでよろしいですか。

(異議なしの声)

○朝岡会長 それでは、先ほど起草委員会から説明いただいた修正に関しては、基本的に前回の審議会で議論いただいたものをほぼそのまま反映しておりますので、ご異論がなければこのまま起草委員会の文章で確定したいと思いますのですが、よろしいですか。

(異議なしの声)

○朝岡会長 続きまして、協議事項の(2)「まちづくりの主な課題について(案)」について、説明をお願いします。

○谷副委員長 まず、資料3の1ページ目の、1「基本構想における「まちづくりの主な課題」の役割」ですが、市民の方々及び職員が共に認識しておくべき社会経済情勢の動向や課題を整理したものとして、基本構想・基本計画の全てに関する背景情報を盛り込むことが望ましいと考えています。

次に、2「「まちづくりの主な課題」の役割を踏まえた見直し方針」ですが、現在の第5次総合計画の基本構想のように任意の項目を取り上げる形式では、一部の分野に関する課題しか示されていないのではないかとということで、今回は、課題と基本構想・基本計画における取組の関係を把握しやすいよう、基本目標の5項目ごとに課題を整理するとともに、それぞれの分野の課題として、全国的な潮流を述べた上で、「府中市の現状・課題」を整理しました。その場合の現状に対する認識及び課題の設定に関しては、市民検討協議会からの「提言書」の内容に加えて、昨年度中に主管部課に第5次総合計画の進行状況を照会して取りまとめた「現計画の総括」及び、昨年度中に第6次総合計画の策定に当たっての検討材料として集約した「府中市の特徴把握」の内容を踏まえた上で、検討しています。

それでは、2ページ以降の各分野ごとの課題の案について説明いたします。(1)「健康・福祉分野」では、全国的な状況ということでは、少子高齢化という傾向を踏まえて、高齢者の増加による様々な福祉の量的な増大の予想やそのための財源確保の問題、具体的なサービスの充実の問題、高齢者が様々な能力を活かして社会参加できるような環境づくりが重要です。他方、少子化の進展に関しては、子育てやその援助の対策の構築が求められています。

次に、「府中市の現状・課題」としては、高齢化が進む中、地域で高齢者が安心して様々な活動に参加できるような地域で支え合う福祉をつくることが課題になっています。他方、少子化という問題に関しては、待機児解消に向け、引き続き保育や福祉の充実やサービスの多様化ということが重要であるというかたちでまとめています。

(2)「生活・環境分野」では、地球規模の環境問題やエネルギー関連の対策、持続可能な社会づくりへの取組みということが大きな課題になっています。特に東日本大震災以降には、災害発生時への体制の強化や防災対策の充実、災害弱者といわれるような

高齢者等への交通安全対策や多様化する犯罪への対策といったものも重要になってきていると総括しています。

「府中市の現状・課題」に関しては、地域における身近な生活空間の緑化の進展に加え、「府中市の特徴把握」に基づいて、ごみ量や資源化率に言及しながら、更なるごみの減量や再資源化に取り組む必要性を示し、東日本大震災を踏まえた地域防災体制の強化や事業継続計画（BCP）を踏まえた取組、地域コミュニティの力を生かした上での交通事故対策や防犯対策を課題として取り上げています。

（３）「文化・学習分野」では、市民の価値観やライフスタイルが多様化し、文化というものに対するニーズがますます高まってきているという社会変化の下で、特に教育分野では、家庭の経済事情等にかかわらず教育を受ける機会を均等化して、新しい時代を生きる力を育成していくという学習の課題を取り上げたうえで、市民ボランティア、NPO、企業などが公共分野の一翼を担いつつある傾向やそういう公共の担い手としての成長、学習を支える文化役割といった問題をあげています。

「府中市の現状・課題」に関しては、市民の生涯学習センターや図書館の利用実績を踏まえ、現行の文化・学習施設の老朽化対策を立てるとともに、特に地域コミュニティにおける学びや文化の場というものを充実させることによって、まちづくりを支えていく市民との協働によるまちづくりを念頭に置いたボランティア、NPO、自治会等の活動支援を行なっていくということを記載しています。

（４）「都市基盤・産業分野」では、中心市街地の空洞化や高度成長期に整備された社会資本の維持更新を課題として捉えながら、グローバル化による生産拠点の海外移転や新卒者の就業内定率の低下、就業を希望しない若者の存在など雇用に関する国内問題を取り上げています。

「府中市の現状・課題」としては、都市基盤という分野においては、小規模開発に対する適正な誘導や既存市街地の環境改善、社会資本の維持更新を課題として捉えるとともに、産業分野については、本市の製造品出荷額及び年間販売額の実態を分析しつつ、本市の強みというものを確認した上で、地域一体となった産業振興に向けた課題についても取り上げ、最後に観光分野の課題として、地域資源のネットワーク化などを進めて観光産業を地域の賑わいづくりに繋げるといった必要性に言及しました。

（５）「行財政運営分野」では、地域のことは地域の住民が責任をもって決めるという議会や行政のあり方が問われ、地域の自主性や自立性を高めていくための改革というものが進められているということを伝えながら、厳しい財政状況を踏まえた上で、将来に渡って安定した行財政サービスを提供するための財政基盤強化というものを課題として記載しました。

また、「府中市の現状・課題」としては、このような動向を踏まえながらも市民や市が共に考え、自ら自治体の方針を決定した上で、市民のまちづくりへの参加というものが課題であると捉えながら、社会資本の老朽化対策費や社会保障費の増大という問題を

踏まえ、引き続き事業の見直しや整理、統合を実施し、将来に負担を残さない持続可能な財政構造の確立を課題としています。

○朝岡会長 ありがとうございます。ただいま谷副委員長にご説明いただいたことのポイントですが、第一に「基本構想における「まちづくりの主な課題」の役割」を、市民と職員が共通認識を持つための背景情報として位置づけたいという説明でした。その上で、第5次総合計画における基本構想では、まちづくりの主な課題として7項目掲げておりましたが、分野別のバランス等を考慮して、今回は分野を基本目標の5つの項目ごとに整理するというかたちにしていきたいということです。そのような考え方を基に2ページ以降の文章ができています。考え方そのものについてもご議論いただきたいと思いますが、できれば本日文章についても確定したいと考えておりますので、すでにお読みいただいているとは思いますが、字句の修正や言い回し、表現等の問題をこの場でチェックする必要がありますので、時間をいただき、事務局にこの文章を一通り読んでいただいて確定したいと思っておりますので、事務局により朗読をお願いいたします。

(資料3「まちづくりの主な課題について(案)」1ページから6ページまで朗読)

○朝岡会長 ただいま全文を読み上げていただきました。最初に文章の文言に入る前に、冒頭で申し上げましたように、主な課題の役割及び課題の立て方について何かご意見があればいただきたいと思っております。

○山上委員 (5)の「行財政運営分野」についてですが、前の4つの分野と同列で扱われるものではなく、どちらかという、前の4つが縦軸だとすると「行財政運営分野」は横軸で、どの分野にも関わってくるようなものだと思います。それが課題として、例えば5番の課題がそれぞれの分野に反映されているかどうかというのは見ないといけないと思います。4つと1つというのは、並列に扱ってしまうと5番目が矮小化されてしまうというか、違うものに見えてしまう。どうすれば良いというのはないのですが、違和感を持っていますので説明していただきたいと思っております。

○谷副委員長 課題の並べ方について、起草委員会では特に協議はしていません。ご意見のように「行財政運営分野」は、それ以外の課題とは異なり、市政に関わることで、それらが分かるようにする方法があればご提案いただければと思います。

○事務局 前回の総合計画においては、ご意見のように1番から4番までが柱となっていました。5番の「行財政運営分野」については、基本構想の実現に向けてのところで捉えていました。前回の課題については、先ほどの説明のとおり、基本目標の柱というかたちではなく、その時々課題について7点挙げていたものを今回は、基本目標5つの分野で並べ替えるという表現をしていきたいと考えています。

○山上委員 課題と基本構想・基本計画における取組の関係を把握しやすいようにということで、5つ分野をつくってしまうと縦軸しか見えてこないと思う。課題に対応した基本構想・基本計画という流れをつくってしまうので、5番目はその前の4分野に大きく関わってくるということをどう落とし込んでいくか。例えば5番目に書かれている

「府中市の現状・課題」についても、公共施設については全部に関わる問題だと思いません。非常に表現が難しいと思いますが、5番目で全分野に書かれているような教育施設、文化施設とかを挙げるように示すなど、「行財政運営分野」が大きなものなので、横断的なものということが理解できるような扱いをしてもらいたいと思います。

○朝岡会長 他の委員のご意見もいただきたいと思いますが、お考えも含めていかがでしょうか。

(意見等なし)

○朝岡会長 先ほどの、山上委員のご意見は落としどころが難しいものもありまして、基本的には今までの7項目もそうですが、分野に偏りを生じないようなかたちで課題を整理するやり方が良いのではないかという点については、もしご異論がなければ最初の4つの項目のあり方についてはご了解いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

○朝岡会長 ありがとうございます。その上で5番目の柱の位置付けの仕方が問題になっています。この点について、「まちづくりの主な課題」の中に位置づける場合に、他の4項目とどう違いを持たせるかというアイデアを、お聞きして考えましたが、「行財政運営分野」という言い方でなく、行財政分野そのものの言い方を、例えば今の計画のように「基本構想を推進するために」というように、表現をもう少し工夫して、他とは位置付けが違うということタイトルから明記していくということが一つ考えられるかと思えます。もう一つは、この後ご議論いただきますが、ここに書かれている内容について、前の4項目をフォローするようなかたちで丁寧記述していく。そうすると、タイトルも違うし内容も他と違うので、たとえ(5)と書いていたとしても、他との位置付けの違いが明確になるように思われますが、そういう修正をすることによって、山上委員のご意見にも対応できるのかと思えます。つまり、5番目はそのまま(5)にはするが、少し工夫させていただき、文章そのものについても、もう少し修正して、他の4分野を網羅しているのが分かるような書き方に変更するという修正案です。いかがでしょうか。

○山上委員 それで結構です。

○前田委員 前回の基本構想では、「まちづくりの主な課題」は7項目で、その次に「まちづくりの大綱」があります。先ほどの説明は、これらを合わせるという説明だったのでしょうか。「まちづくりの主な課題」と「まちづくりの大綱」を一緒にするのかを伺いたいのと、もしそうなら、項目立てについて提案したいと考えています。

○事務局 今ご議論いただいているものは、5つの分野において課題を抽出して議論していただいています。「まちづくりの大綱」の部分につきましては、今後ご審議いただく内容になります。今回は「まちづくりの主な課題」だけを先に示しております。

○谷副委員長 「行財政運営分野」を含めて5つの分野というかたちで、この分野がまちづくりの全てのものを網羅しているかどうかは起草委員会でも議論されました。しか

し、最終的にたくさん分野があれば良いというものではありませんので、最も基本的な課題を挙げていくということを議論いたしました。

○朝岡会長 前田委員のご意見はもっともなところがありますが、大事なポイントは、施策に踏み込む前の段階で、課題の整理をしています。その意味では、課題はそれぞれの分野ごとに行政全体に渡って存在するような事実ですので、客観的というか飾りなく課題を整理するというところに重点を置いたと理解していただきたい。つまり、4つの分野に関してはとりわけバランスを保つためにも、あえてこういう書き方になったということを理解していただきたい。その上で施策に踏み込む段階が別途ありますので、前田委員のご意見については、そこで議論いただくということです。また、現状や課題の分析、整理と実際どこからどのように手をつけていくのかということ、施策の進め方についてはひとまずここでは切り離して、今は課題への分析整理ということでこのような分け方にしたとご了解いただきたいと思います。

○山崎委員 先ほどの前段の4項目と「行財政運営分野」の問題ですが、行財政を5番目としてなぜ挙げたのかということは、起草委員会で特に議論はしませんでした。考えると府中市の行財政の環境は従来に比べると大きく変化しています。例えば競走事業の収益は大幅に落ちています。人口は右肩上がりが増えていきましたが、今後は横ばいでいくと考えます。これはその後の人口推計でも出てきますが、企業収益もいま一つ伸び悩んでいる。また、府中市というのは財政的には多摩地区の他市と比較してもかなり豊かで見られていましたが、これからは必ずしもそうではないという環境で、様々な課題に取り組んでいかなければならないので、行財政という問題は府中市にとっては今までと違った観点から重要な問題ということでこれを独立させたというように理解しています。ただ、確かに山上委員のご意見のように、他のところと少し違うとするならば、「課題実現へ向けての行財政運営」といったようなタイトルに切り替えて、中身も少し見直すというかたちが良いのではないかと考えます。

○白井委員 (5) 行財政のことですが、(1) が優先とか(1) だから優先ではないということはないと思いますけど、何となく(5) にこれがあることによって、(1)、(2)、(3)、(4) と細かい分野にきていたものが(5) に行財政がきていることに違和感を感じるのではないのでしょうか。行財政のところ、スポーツ施設とか社会資本老朽化や高齢化とか書いてあって、先ほど山上委員の意見のとおり、それぞれ、文化に入るのではないか、福祉に入るのではないかという議論にもなってくると思うので、「行財政運営分野」という文言も見直ししたらという話がありましたが、行財政に関してはあまり具体的な例を挙げずに、歳入、歳出の大きな課題があると思うので、あまり個別のことには踏み込まずに大きな府中市の抱えている課題を載せることによって、(1) から(4) の各分野に触れないような大枠という表記をすれば良いと思います。それにより(1) から(4) と違うかたちで混同せずに理解されやすいと思います。

○奈良崎委員 先ほどの山崎委員の意見のように、行財政運営自体大きな課題というこ

とで、市民検討協議会でも1つの大きな分野になっていたわけで、そういう意味では先ほど例として提示されましたが、前の4つの分野をその課題の実現に向けてのまさに「行財政運営の課題」という整理の仕方では表現を変えれば、4つを受けた上で、行財政運営そのものに課題もあるわけなので、そういう表現の仕方では整理ができれば良いと思います。

○濱中委員 (4)の都市基盤と産業は関わりがあって、産業振興が都市の基盤と大変関わりがあるので、連携しながら進めていただければと思います。例を挙げると、市街化区域が多い、製造業の製造品出荷額も多いということで、相互の問題として都市基盤と産業分野がつながりあるものとして課題にさせていただければさらに産業振興につながると思います。

○都築康夫委員 「行財政運営分野」については、柱として確かにこれがなければいけないので、先ほど山崎委員の意見のようにすると、内容の書き方やタイトルのつけ方が上手くまとまるのではないかと思います。

○加藤委員 全体を通して「府中市の現状と課題」のところで、比較で出てくる数値で(1)、(2)、(3)では平成22年度の数値ですが、(4)では、平成20年や19年の数値が掲載されていますが、ここだけ20年、19年と資料が古いのはなぜですか。

○事務局 (4)の製造品出荷額については、統計資料から算出しているため、直近の把握している数値がこの年度しかないためこの表現となっています。

○加藤委員 それは新しい資料を出すことは可能ですか。(1)から(4)まで、平成22年の数値できて、急にここで20年、19年という古い数値が出てくると、過去の話となるため、直近のこれからの数値を持つべきことですので、早急に調べていただきたいと思います。

○事務局 直近の数値を調査してまいりたいと考えます。

○朝岡会長 できるだけ新しいデータを使うというのは必要です。大きく分析内容に影響を与えるような変化だとかご議論いただかなければいけません、なるべく文章をいじらずデータだけ新しくしていただくということで対応していただきたいと思います。

先ほどから問題になっている「まちづくりの課題」の整理の仕方について、私から提案をさせていただきたいと思いますが、5つのカッコを並べるのは難しそうなので、第2章を1番と2番に分ける。1は各分野の課題として(1)から4つ並べる。そして2番として(5)にあたる部分を行財政運営の課題として、明確に前の4項目と違うということを明示したうえで組立て直すというかたちはどうかと思います。そういう立て方でよろしいでしょうか。ご意見があればお聞きしたいと思いますがいかがですか。

(異議なしの声)

○朝岡会長 それでは、そのようにさせていただきます。また、文言修正もできるだけやりたいですが、先ほどからご議論ありますように、(5)については立て方が少し変わりましたので、この点については保留にして、これだけ次回以降にして起草委員会でご

議論いただきたい。今日は各分野の課題の（１）から（４）までの文章について、文言の修正も含めてご意見やご質問があれば今お出しいただきたいと思いますが、その点についていかがでしょうか。

○都築委員 「健康・福祉分野」の府中市の現状・課題について教えていただきたい。「合計特殊出生率」とありますが、この言葉の意味を教えていただきたいと思います。

○事務局 「合計特殊出生率」は、女性が一生の間に生む子どもの数となります。

○小林委員 先ほどの加藤委員のご意見と同じように考えており、その中で（４）「都市基盤・産業分野」の製造品出荷額等ですが、平成２０年と１９年度についての数値を修正していただけるなら同年度にさせていただいた方が良いと思います。

○朝岡会長 先ほどの数字について新しいものにするということですが、これは非常に関連性が深いところで、できるだけ同年度の数字を使っていただきたいということをお願いいたします。他にご意見等いかがでしょうか。

○西宮委員 まず１点目は「健康・福祉分野」ですが、市議会でいろいろな陳情が出ていて採択されたものがあります。例えば、終末医療の問題とか医療機関の充実の問題とか、そうしたテーマが出てきていますので、健康づくりのための医療ということもありますが、病気になってしまうとか在宅介護が必要になるということもそれに対する対応ということも地域のニーズとしてあります。地域のニーズに応えた医療体制の充実ということと、ＱＯＬ（クオリティーオブライフ）という視点は課題として入った方が良いというのが１点目です。

２点目は、「生活・環境分野」では、先般、地球温暖化対策の地域推進計画というのがありますが、これは３．１１東日本大震災の前後だったので、原発での温暖化防止ということを含んだ計画になっています。事情が変わったということもあり、前段のところで触れられていますが、省エネとか再生化のエネルギーというのは社会的な課題であると同時に府中の課題だということは加えた方が良いと思います。

また、「都市基盤・産業分野」では、農地の保全について市民検討協議会の中でも議論が出ていて、これについて触れられていないので、農地保全ということとは地域の課題ということであった方が良くはないかと思えます。

○谷副委員長 今出された課題点というのはいずれも大事なことだと思いますので、もう一度検討していきたいと思えます。

○前田委員 国の状況から府中市の現状課題というところが、そのままシフトして副因しているところと、そうではないところもあります。内容については、「健康・福祉分野」で介護とかの問題が抜けているのではないかと思いましたが、次に出される「まちづくりの大綱」に反映されていれば、こちらとのバランスで判断できます。できれば、「まちづくりの大綱」も同時に出していただき、それと合わせて、これはこちらに入れていくという議論が成り立つと思えます。

○事務局 今後議論いただく「まちづくりの大綱」の中でも施策ごとに課題を議論して

いただきますので、細かい課題についても今後検討いただくものと考えます。今回、提案いたしました課題については、分野ごとの中で特に意見として出されたものについてまとめている状況です。

○吉川委員 第2章の「社会潮流およびまちづくりの主な課題」の中で、「高齢者」という言葉が7箇所ほど出てきます。各分野に渡るのは大事な問題とは思いますが、高齢年代には気になる言葉です。高齢ということに対してどんな問題が生じるかというのは一まとめにできないものでしょうか。それよりも子どもたちのいじめなどの問題の方がもっと大事で、これから成長していく子どもたちの問題を主な課題ということでやっていただくほうが大事ではないかと思えます。子どもを育てるという部分で非常に悲惨な事故も起きていますので、子どもたちの情操とか教育というところの方に重きを置いてほしいと思えます。

○朝岡会長 課題の中に項目が抜けているというご意見も含めてということになりますが、そもそも基本構想部分にあたるものをどう位置づけるかという議論に戻ってしまいます。大切なことはこの課題に書き込まれてないからといって施策として何も講じない、計画に盛り込まないという話ではありません。構想部分については、そもそも第2章のタイトルにある「社会潮流およびまちづくりの主な課題」の、「社会潮流」という言い方には少し違和感がありますが、趣旨としては、世の中全体でどういうことが問題になっていて、それを踏まえて府中市はどのようになっているのかをできるだけ客観的に分析するのが第2章のポイントであると思えます。その意味では先ほどご意見がありました、本来なら「まちづくりの主な課題」と次回に予定しています「まちづくりの大綱」の議論と本来一緒にすべきかもしれませんが、大綱に書いてとか課題に書いてとか齟齬があった場合どうするか、そういう議論をすとなかなか前に進んでいけないことにもなりますので、できるだけ具体的な項目については、大事なものは大綱に入れて、一つひとつの課題、政策については計画の具体的な中身に反映させるというかたちにして、今ご議論いただきたいのは、第2章の「まちづくりの主な課題」、各分野の「現状・課題」の整理、分析としてこれで間違っているかないかについてご議論いただきたい。もちろん先ほどのご意見のように、課題にこの事項が触れないのは大きな間違いであるというご意見があれば、次回あわせて起草委員会に再提案していかざるを得ないのですが、可能であれば今私が申し上げたように、必要な事項については触れていない部分についても「まちづくりの大綱」以降の議論の中に反映させるというかたちにしていただいて、「まちづくりの課題」については、この整理の仕方、言い方そのものに間違いがなければ、このまま認めていただきたいと思えますがいかがでしょうか。

○西宮委員 そこで、先ほど申し上げた議決案件の話になりますが、ここのところまで議決案件に含まれるということになってくると、重みが違ってくる話になるので、最終的な仕分けの仕方として「まちづくりの大綱」でもやるとしても、いずれ計画全体でまとまって見えてくるので良いのですが、前提としてここのところまで議会の議決になる

ということで、私の希望ですが、最終的に仮にどのような文案になるにしても、起草委員会にて直していただきたいと思います。

○事務局 「まちづくりの大綱」についても、基本構想に位置付けられますので、議会の議決案件になります。

○朝岡会長 ここは無理にやらないで、今回はいずれにしても最後の「行財政運営分野」については、別項目に行財政分野の課題としてこの文章そのものを見直していただくというかたちにはしていますので、前の方の各分野の課題についてもそれぞれ欠けているものがあれば出していただいて、それを一度起草委員会に引き取っていただいた上で、今の文章を基本にしながら次回再提案していただくということにしたいと思いますがよろしいでしょうか。先ほどご発言がありましたことを課題の中に盛り込んでいただきたい文言が出てきますけど、他に何か必要な文言等があれば今のうちにお出しいただきたいと思います。

○奈良崎委員 概ね示された内容で、ということをお前提にしますと、文言として「健康・福祉分野」で、具体的な例示として「病後児保育」や「一時あずかりの拡充」と書いてありますが、「病後児保育」というよりは「病児保育」という言葉にシフトしていますので、表現としては「病児保育」の方が良いと思います。

3ページの「生活・環境分野」では、緑豊かな環境という中で、ぜひ農地というものを、ここは後の「都市基盤・産業分野」での農地、農業という保全というところと絡みますが、多摩川や用水、農地や府中崖線というように、ここは表現をしていただいた方が良いと思います。また、ごみ減量や再資源化ということが大きな課題ですが、容器包装のリサイクル等を進めていて、再資源化も進んでいますが、同時に今の課題は生ごみの再資源化というのが最大の課題の一つになっていて、総合計画の8年間のうちには何らかのかたちで対策を立てなければいけない内容なので、生ごみを含めて再資源化の前にそういう表現があると良いと思います。

4つ目の「都市基盤・産業分野」では、先ほどの農地の保全という視点も触れた上で50年後に農地、農業を残すために、地域に根ざした都市農業の保全が求められるという表現は産業や農地の保全という分野で表現していただきたいと思います。また、いろいろなものが老朽化してきて対応しなければならないことは喫緊の課題ですが、同時に維持更新を行っていくとの表現の中で、今しっかりと手を入れれば長寿命化ができるというところもあるので、長寿命化、維持更新という表現が良いと思います。

表現の仕方で大きな2つ目の「行財政運営の課題」という表現をすることですが、その中で、市民の協働のまちづくり的な表現があるので、府中は優良な企業とか多くの事業所が存在するので、事業者の位置づけというのを入れていくと実際に防災等の視点でも事業者との関わりが更に深まるので、そのような表現があると良いと考えます。

○朝岡会長 今まで出していただいたご発言一つひとつまとめることはしませんが、2つ目の議題の「まちづくりの主な課題」について、何を確認して次回何をやるのかを確

認いたします。1つは「まちづくりの主な課題」の柱の立て方ですが、先ほど私をご提案いたしましたように、お手元の文章では(1)から(5)となっていますが、これを2つに分けるということです。1番目は各分野の課題で、(1)から(4)まで、2番目は今の(5)にあたるものを2番として独立させて「行財政運営の課題」というかたちで記載整理していくことをご了解いただきたいと思います。

また、先ほどご意見のように、(1)から(4)に関しては、課題としてもれているものについてはもう一度表記の仕方も含めて起草委員会で、現在の文章を基に何らかの修正をしていただき、次回再提案していただきたいと思います。重ねてお願いしたいのは、できれば次回に文章そのものを確定したいと思いますので、反映されない場合も含めてですが、次回ご議論いただくときは、この文言をこのように直すとか、追加するという文章の修正というかたちでご発言いただきたいと思います。

もう1つの2番の「行財政運営の課題」については、文章そのものをもう一度見直していただきますので、この点についてはできるだけ早く起草委員会等から出た時点で事務局から示していただき検討していただくことにさせていただきたいと思います。そういうかたちでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○朝岡会長 それでは、次に(3)「土地利用」について報告をお願いします。

○谷副委員長 資料4により説明いたします。かつて第3次総合計画や第4次総合計画においては、「土地利用」は総合計画上重要な意義を持つものとして取り上げられてきて掲載される項目でしたが、その後、「都市計画マスタープラン」というものを別途作成するということになり、それが資料4の2でその経緯を説明しています。また、他の自治体でも近年総合計画を策定する場合、「土地利用」という項目をあえて記載しないところが増えているという実情があります。

また、第5次総合計画において、すでに「土地利用」の項目は非常に内容は小さくして、実際的には「都市計画マスタープラン」を参照するというかたちになっていたということで、形だけ残すというよりも、むしろそういう変化あるいは他市の状況や、「都市計画マスタープラン」を別途作成していることを踏まえて、今期の総合計画では「土地利用」を載せるということはしないという趣旨です。

○朝岡会長 ただいまのご説明について、何かご意見等があればお出してください。「土地利用」の部分削除するというとネガティブな印象を受けますけど、実はそうではなくて、「土地利用」は、今審議している総合計画を実現するための具体的なプランとして、「都市計画マスタープラン」に反映させるという考え方で、あえて総合計画の中に細かい部分を含めて入れ込むと、かえって混乱しやすい。むしろ他の自治体の最近の傾向もそうですし、既に第5次総合計画の中でも「土地利用」に関しては記述が一般的になっている部分も含めて、思い切って今回の計画は「土地利用」に関する部分は「都市計画マスタープラン」に委ねるというように明確にして総合計画を作っていきたいとい

う提案です。この件に関しては、ご異論はありませんでしょうか。

(異議なしの声)

○朝岡会長 それでは「土地利用について(案)」はそういう扱いにするということを決したいと思います。

本日の協議事項は3点です。以上で終わりますが、その他について委員から何かあればお出しただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○山崎委員 起草委員会のメンバーの一人としてお願いいたしますが、皆さんからいただいたご意見を集約して文章化してまとめるというのは非常に体力を要するのです。毎回相当時間をかけて、それにしても中身が大したことないと批判を受けるかもしれませんが、皆さんのご意見をできるだけ100パーセント吸収した形でまとめようとすると非常に体力を要します。今日もこの短時間の間で様々なご意見を出していただきました。できれば、次の起草委員会までの間に特に第2章の「まちづくりの主な課題」について、ご意見やご要望といったことを事務局にファックスでもメールでもよろしいので、できるだけ寄せていただければありがたいと考えます。

○朝岡会長 非常に前向きなお願いですので、できるだけ文章化していただいた方が、起草委員会でも議論しやすいということだと思いますので、可能であれば事務局を通じて、起草委員会にこういう書き方でというのを含めてご提示いただきたいと思います。他に何かございますでしょうか。事務局からは何かありますか。

○事務局 1点ございます。次回の開催日ですが、平成24年10月19日(金)午後3時から、開催したいと考えております。会場につきましては、後日連絡いたします。なお、次回の議題といたしましては、「総合計画の基本構想素案」及び「基本計画骨子案」について、ご協議いただく予定です。また、加えて本日ご協議いただきました事項につきましても、再度ご審議いただければと存じます。

○朝岡会長 次回の開催日程と内容について説明がありました。そういうことでよろしいでしょうか。

それでは次回、第6回総合計画審議会は、平成24年10月19日(金)午後3時から開催することといたします。

以上をもちまして、第5回府中市総合計画審議会を閉会いたします。長時間に渡り、お疲れさまでした。

(以上)